

【土佐町】
端末整備・更新計画

	令和6年	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	223	219	220	213	202
② 予備機を含む 整備上限台数	256	178	151	112	0
③ 整備台数 (予備機除く)	68	29	20	97	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	68	29	20	97	0
⑤ 累積更新率	30.5	44.2	53.2	100.5	105.9
⑥ 予備機整備台数	5	0	10	5	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	5	0	10	5	0
⑧ 予備機整備率	6.8	5.1	33.3	4.9	-

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：213台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：50台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：163台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他（ ）：0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

自治体でデータ消去を行い、

処分事業者へ依頼時にも削除対応を依頼するようにする。

○スケジュール(予定)

令和7年4月	新規購入端末の使用開始
令和7年5月	入替端末再利用開始
令和7年9月	処分事業者 選定
令和7年10月	使用済端末の事業者への引き渡し
令和8年4月	新規購入端末の使用開始
令和8年6月	使用済端末の事業者への引き渡し
令和9年4月	新規購入端末の使用開始
令和9年6月	使用済端末の事業者への引き渡し
令和10年4月	新規購入端末の使用開始
令和10年6月	使用済端末の事業者への引き渡し